

多摩市 都市計画マスタープラン 改定骨子案

中間報告説明会

日程

11/14(火) 19:00~20:30 消費生活センター

11/18(土) 14:00~15:30 多摩市役所



目次

1. 都市計画マスタープランの改定について P2
 - 1-1. 都市計画マスタープランとは
 - 1-2. 都市計画マスタープランの役割
 - 1-3. 都市計画マスタープランの位置づけ
 - 1-4. 改定の背景
 - 1-5. 計画の目標年次
 - 1-6. 分野別の課題
2. 改定都市計画マスタープランの内容について P13
 - 2-1. 全体構成
 - 2-2. まちづくりの将来像
 - 2-3. 将来都市構造
 - 2-4. まちづくりの方針
 - 2-5. 拠点別・地域別生活まちづくりの方針
3. 今後のスケジュールについて P39
 - 3-1. 改定のスケジュール
 - 3-2. 地域別市民ワークショップのご案内

1. 都市計画マスタープランの改定について

- 1-1. 都市計画マスタープランとは
- 1-2. 都市計画マスタープランの役割
- 1-3. 都市計画マスタープランの位置づけ
- 1-4. 改定の背景
- 1-5. 計画の目標年次
- 1-6. 分野別の課題



1-1. 都市計画マスタープランとは

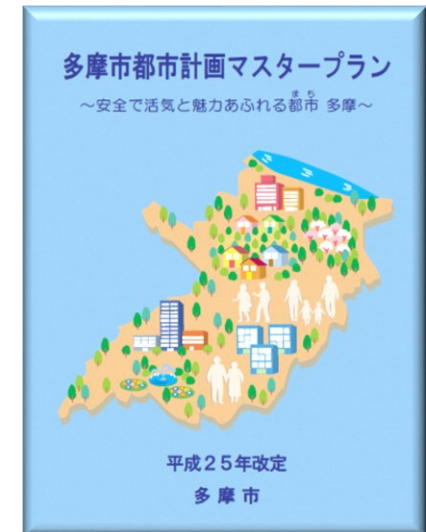


- ✓ 市が作成する計画で、主にハード面に着目した、都市計画における基本的な方針を定めるもの
- ✓ 長期的な視点で、まちの将来像を明らかにし、まちづくりを進めていくためのガイドラインとなるもの

1-2. 都市計画マスタープランの役割



- ✓ 都市づくりで目指すべき将来像を示します
- ✓ 具体の都市計画を決定・変更していく際の方向性、必然性、根拠を示します
- ✓ 市内で事業を展開する民間事業者や、市民が主体のまちづくりを進める際の方針を示します

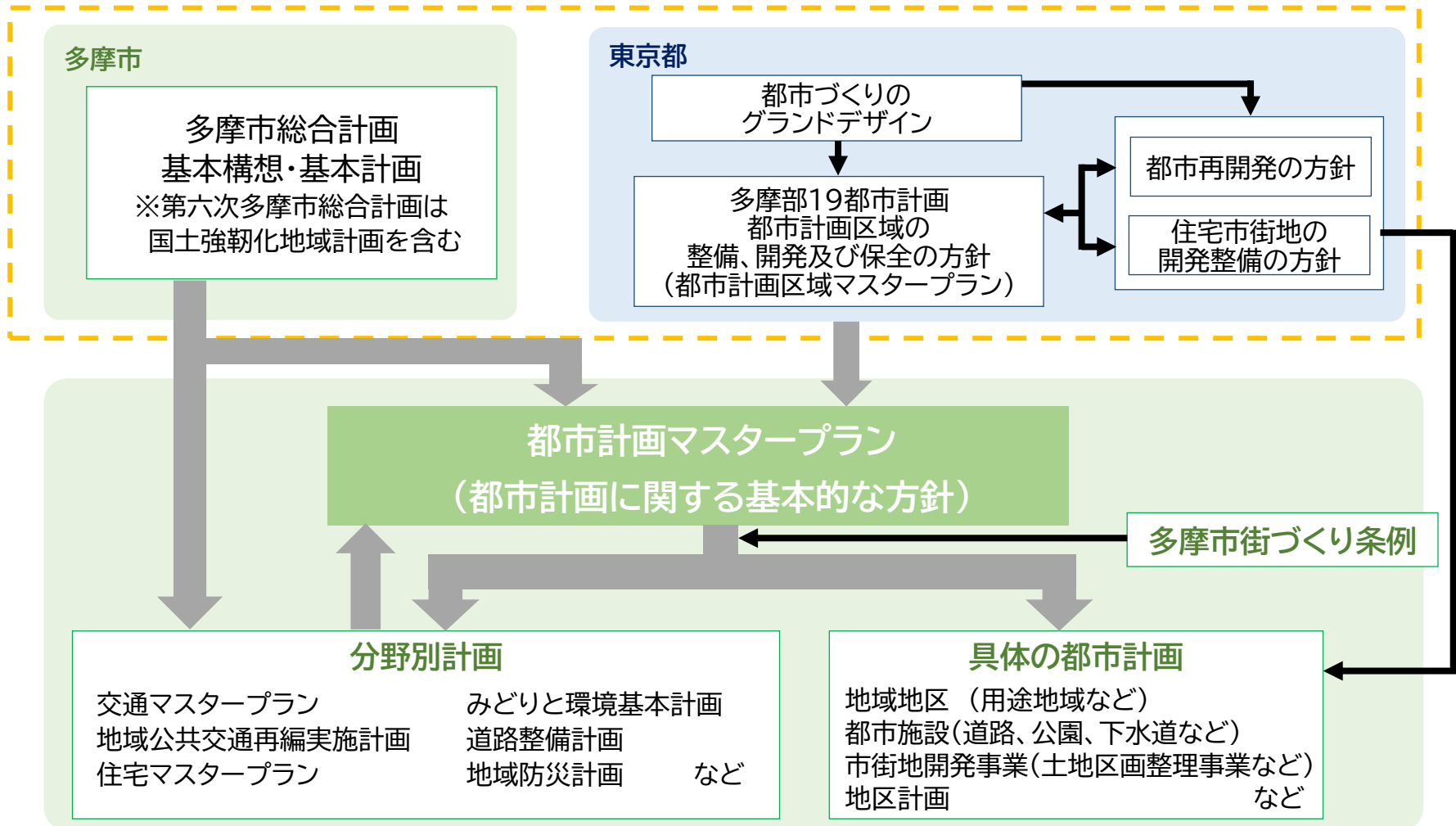


現行の都市計画マスタープラン
(H25.6改定)

1-3. 都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、東京都が策定する「多摩部19 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」や多摩市が策定する「総合計画」に即し、市の分野別計画と整合を図り策定します。

上位計画



1-4. 改定の背景

○ 社会的背景の変化

✓ 気候変動への対応や自然との共生に向けた新たな取組

- ◆ 自然災害の激甚化・頻発化によるまちの安全性に対する要望の高まり
- ◆ 脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現
- ◆ 30by30（サーティ・バイ・サーティ）など、自然との共生に向けた新たな取組

✓ コロナ禍を経た新しい日常・価値観やDX等の推進

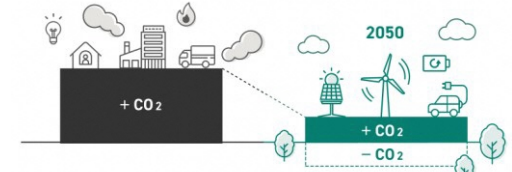
- ◆ 多様な働き方やワークライフバランスの充実など、人々のライフスタイルが変化し、身近なエリアの魅力の向上など、まちに求める機能が変化
- ◆ IoTやビッグデータ、AI等の技術革新等による社会構造全体の変化や、スマートシティや自動運転技術の進展・普及

✓ 人口構造の変化

- ◆ 人口減少社会、高齢化の進行による社会保障費等の増加、公共施設等に対する維持管理費等、都市経営や都市の持続可能性の影響への懸念
- ◆ 市民生活を支える都市構造の構築
- ◆ まちづくり活動団体の市との連携、仕組みの構築、支援

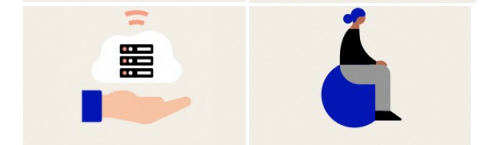
✓ SDGs(持続可能な開発目標)への取組

※カーボンニュートラル
温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというもの



イメージ図（出典：環境省HP）

※30by30（サーティ・バイ・サーティ）
2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全しようとする目標



出典：デジタル社会の実現に向けた重点計画
一部抜粋（デジタル庁）（R5.6）

※パブリックコメント（R5.9.6～10.5）時点の内容になります。

1-4. 改定の背景

○ 第六次多摩市総合計画の策定

✓ 将来都市像

つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩

✓ 分野横断的に取り組むべき重点テーマ

1 環境との共生

2 健幸まちづくりの推進

3 活力・にぎわいの創出

✓ 分野別の目指すまちの姿

<分野>

1 子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち

子ども、学校教育

2 支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち

健康、医療、介護、福祉

3 地域で学び合い、活動し、交流しているまち

市民活動、コミュニティ、生涯学習・社会教育、文化

4 みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまち

産業振興、観光、都市農業

5 みんなが安心して快適に住み続けられるまち

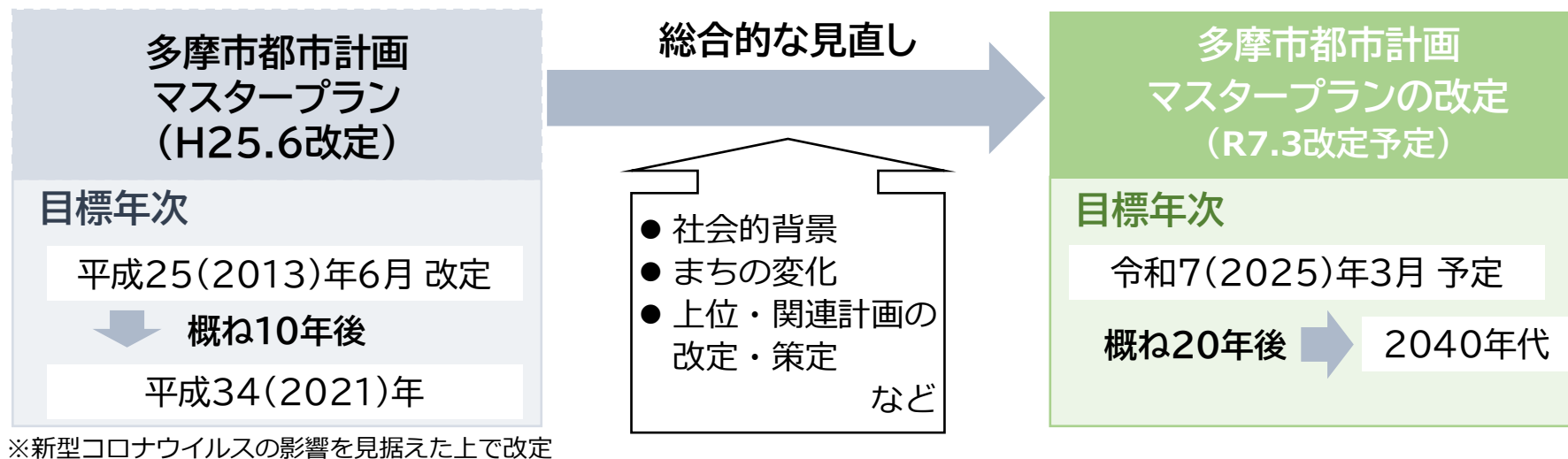
都市づくり、交通、防災、防犯、住宅

6 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち

環境

1-4. 改定の背景

これらの社会的背景やまちの変化、上位計画である「第六次総合計画」の策定などに対応したまちづくりを進めるため、多摩市都市計画マスタープランを改定します。



1-5. 計画の目標年次

概ね20年後の2040年代を目標年次とします

1-6. 分野別の課題 —将来都市構造・にぎわいづくりに関すること—

改定骨子案 P31

【市全体】

人々の生活は多様化し、身近な場所の充実が求められており、都市に求められる機能も変化しています。

今後の人口減少と高齢化の進行を踏まえ、誰もが暮らしやすく、住み続けられるように再構築を図り、多摩市の魅力や価値を向上させ、持続可能なまちに変化していくことが必要です。

- 駅拠点と多様な小拠点のネットワーク化とコンパクトな都市構造への再編検討
- 駅周辺の商業・業務施設の充実・拡大
- 新型コロナ危機を契機とした都市づくり、職住が融合した拠点の形成に向けた検討
- 柔軟な働き方・暮らし方に対応する都市機能が集積した地域の拠点の形成に向けた検討
- 生活を支える生活利便施設の必要性
- 都市基盤や住宅ストックの有効活用、適切な維持管理と再生
- 地域の特性に応じた機能の更新

【既成市街地】

- 主要な道路沿いにおける商業・業務施設の充実
- 東京都や日野市と連携した百草団地の建替え等の検討
- 住宅と工業が混在した地区における住環境のあり方の検討
- まとまった農地の適切な保全・活用

【多摩ニュータウン区域】

- 多摩センター駅周辺の商業・業務機能の撤退によるにぎわいや活力の低下
- 永山駅周辺は、にぎわい空間や交通動線の明確性が乏しい
- 多摩都市モノレール等の延伸による来訪人口の増加やアクセス性向上を見据えた、にぎわい形成の検討
- 大規模商業施設等の撤退を踏まえた、適切な土地利用や機能更新の誘導
- 南多摩尾根幹線沿道の周辺住環境と調和した沿道の適切な土地利用の誘導の検討
- 大学周辺などの住宅市街地等における複合的な土地利用の誘導の検討
- 周辺環境との調和を図りながら、将来を見据えた適切な供給処理施設の配置・整備の必要性
- 老朽化が進行している団地の適切な維持管理や更新の必要性

1-6. 分野別の課題 —都市基盤ネットワークに関すること—

【市全体】

リニア中央新幹線の整備や南多摩尾根幹線の4車線化事業、多摩都市モノレールの町田方面延伸計画など、今後、多摩市を取り巻く交通環境は大きく変化することが予測されます。

多摩市は坂や傾斜が多く、移動に際して大きな課題であることから、先端技術を活用した交通機関の充実など、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが必要です。併せて、都市基盤や施設の整備・更新にあたっては、これまで以上に市民や民間の活力を生かした適切な維持管理や運用などにも取り組む必要があります。

<交通ネットワーク>

- 交通結節点等におけるバリアフリー化
- 新技術を活用した誰もが活動しやすく、快適に暮らすことができる交通体系の検討

<道路ネットワーク>

- 移動の利便性向上とともに歩行者の安全や環境への負荷を出来るだけ抑えた道路整備

<自転車ネットワーク>

- 自転車ネットワーク体系の整備推進

<歩行者ネットワーク>

- 歩行者道路等のバリアフリー化
- 歩者分離された歩行者空間や遊歩道等の適切な維持管理

<インフラ維持管理>

- 都市基盤や生活基盤などの都市のインフラ施設の老朽化
- インフラ施設の効率的かつ適切な維持管理

【既成市街地】

- 買い物・医療・福祉施設等への移動手段の確保
- 良好な住宅地等の生活環境の保全につながる道路整備
- 安全な道路環境整備

【多摩ニュータウン区域】

- 計画的に整備された都市基盤の老朽化が進行
- バス停から住宅地までの高低差
- 買い物の便に対する不満が比較的高い
- 南多摩尾根幹線道路の整備推進

1-6. 分野別の課題 —水とみどりの保全・整備に関すること—

【市全体】

多摩市は、多摩丘陵の樹林地をはじめとするみどりや、多摩ニュータウン内の整備された公園・緑地、道路沿いの街路樹、団地内にあるみどりや遊歩道沿いのみどり、「多摩よこやまの道」をはじめとした緑道、都市農地などの多様なみどりがあり、多くのみどりに囲まれています。また、多摩川や大栗川など市内を流れる河川周辺の水辺環境なども有し、多種多様な自然環境を有し、様々な生態系が育まれ、多くの市民が多摩市の良さとして継承したい事項として上げています。

これらの自然は、多摩市のまちづくりを構成する重要なものです。グリーンインフラとしての活用を図り、市民とともに次世代に継承するまちづくりを進めていくことが必要です。

＜水とみどり＞

- 豊かなみどりや、水辺などの自然環境を持続可能な形での維持・保全
- 重要性が増している多様な機能を有する都市緑地を、将来にわたり継承するため、グリーンインフラとして活用し、持続可能な形での共生

＜公園・緑地等の維持管理＞

- 公園・緑地などの老朽化、樹木の老木化・大径木化への対応や適切な維持管理の必要性
- 量の整備から、緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限引き出すことの重視への移行
- 市民の暮らしがより良くなるよう、市民とともにさらに使いやすい憩いの場としての公園・緑地

1-6. 分野別の課題 —安全・安心のまちづくりに関すること—

【市全体】

首都直下地震をはじめとした大規模震災の可能性、河川や急傾斜地などによる水災害や土砂災害等の災害リスクを有しています。

可能な限り災害による被害を防ぐため、防災・減災による災害に強いまちづくりと、大規模な災害が発生した際に円滑に対応できるよう、事前に被災後の復興まちづくりへの準備により、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが必要です。

また、現在の場所で市役所の建替えが予定されています。各地域での機能分担を図りつつ、市役所における防災指令拠点機能を強化し、これらにあわせたまちづくりを進めていくことが必要です。

＜災害に強いまちづくり＞

- 環境や防災に配慮した施設の維持更新、街の更なる強靱化の推進
- 市役所の建替による防災指令拠点機能の向上

＜事前復興まちづくり＞

- 平時から災害発生時を想定した事前復興まちづくりの検討

＜バリアフリー＞

- 歩道などにおける段差解消
- 施設や住まいにおける段差解消の促進

＜脱炭素型まちづくり＞

- 「多摩市気候非常事態宣言（令和2年6月）」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指しており、持続可能な循環型社会の構築に向けた脱炭素型まちづくりの推進

【多摩ニュータウン区域】

- 自転車歩行者専用道路における段差解消や現行基準に合致しない勾配の緩和

1-6. 分野別の課題 —生活環境づくりに関すること—

【市全体】

多摩市は、既成市街地を中心とした古くからの歴史・文化がある地域と、計画的な開発により整備された多摩ニュータウン区域に大きく2分されます。

地区計画や建築協定など、地区ごとのまちづくりへの取組が進められており、市全体で活発な市民活動は、まちづくりを構成する重要なものとなっています。

自然豊かな環境の中で、心地よくかつ安全で衛生的な住環境の維持、誰もが生涯にわたり安心して住み続けられる良質な住環境の形成、子どもや子育て中の保護者などをはじめ、誰もが安心して過ごせるまちの実現は、これからの多摩市のまちづくりを進めていく上でも重要な視点となっています。

<良好な住宅地の形成>

- 人々の生活様式の多様化に対応した職住融合の拠点育成や、日々の暮らしが便利で豊かになる生活の質の向上
- 一定のルールづくりや地域に合ったマンション等の立地や住宅の更新
- 空家の適切な管理や利活用の促進

<良好な景観の形成>

- 地域の特性を踏まえた、周辺環境と調和した良好な景観の維持・形成

【多摩ニュータウン区域】

- 団地・マンションの老朽化と建替えに対する不安

2. 改定都市計画マスタープランの内容について

- 2-1. 全体構成
- 2-2. まちづくりの将来像
- 2-3. 将来都市構造
- 2-4. まちづくりの方針
- 2-5. 拠点別・地域別生活まちづくりの方針



2-1. 全体構成

○ 現行(H25.6改定)

まちづくりの基本方針

まちづくりの将来像

将来都市構造

拠点【点】

軸【線】

ゾーニング【面】

まちづくりの方針

都市基盤の整備と維持管理の方針

交通ネットワーク充実の方針

にぎわいづくり（商業・産業・業務）の方針

住宅・住環境の保全・整備の方針

水とみどりの都市環境づくりの方針

景観づくりの方針

防災まちづくりの方針

福祉のまちづくりの方針

地域別まちづくりの方針

○第1地域

○第2地域

○第3地域

○第4地域

○第5地域

○第6地域

○第7地域

○第8地域

○ 改定(中間骨子案)

まちづくりの基本方針

まちづくりの将来像

将来都市構造

拠点・軸

ネットワーク

ゾーニング

まちづくりの方針

にぎわいづくりの方針 【拠点・軸】 【土地利用】

都市基盤ネットワークの方針 【交通】 【道路】
【インフラ維持管理】

水とみどりの保全・整備に関する方針 【水・みどり】

安全・安心の 【防災】 【事前復興】 【バリアフリー】
まちづくりの方針 【脱炭素型まちづくり】

生活環境のづくり方針 【住宅地】 【景観】 【地域資源】

拠点別・地域別生活まちづくりの方針

拠点別まちづくりの方針

【聖蹟桜ヶ丘】 【多摩センター】 【永山】

地域別生活まちづくりの方針

○第1地域

○第2地域

○第3地域

○第4地域

○第5地域

2-1. 全体構成

○ 改定都市マスの構成の考え方

まちづくりの基本方針

まちづくりの将来像

将来都市構造

拠点・軸

ネットワーク

ゾーニング

まちづくりの方針

にぎわいづくりの方針 【拠点・軸】 【土地利用】

都市基盤ネットワークの方針 【交通】 【道路】
【インフラ維持管理】

水とみどりの保全・整備に関する方針 【水・みどり】

安全・安心の 【防災】 【事前復興】 【バリアフリー】
まちづくりの方針 【脱炭素型まちづくり】

生活環境づくりの方針 【住宅地】 【景観】 【地域資源】

拠点別・地域別生活まちづくりの方針

拠点別まちづくりの方針
【聖蹟桜ヶ丘】 【多摩センター】 【永山】

地域別生活まちづくりの方針
○第1地域 ○第2地域 ○第3地域
○第4地域 ○第5地域

まちづくりの将来像

⇒第六次総合計画・基本構想やこれまでの都市の成り立ち、これからの都市の変化を踏まえ設定

将来都市構造

⇒まちづくりの将来像の実現に向けた都市の骨格。現行の「拠点(点)」、「軸(線)」、「ゾーニング(面)」の考え方を踏襲しつつ、「拠点・軸」、「ネットワーク」、「ゾーニング」に変更

まちづくりの方針

⇒現行の8分野を、「にぎわいづくり」、「都市基盤ネットワーク」、「水とみどりの保全・整備」、「安全・安心のまちづくり」、「生活環境づくり」の5分野に再編

拠点別・地域別生活まちづくりの方針

⇒まちづくりの基本方針に示した内容を、拠点や地域単位でより具体的な都市計画やまちづくりの方針を示すもの

⇒“拠点別まちづくりの方針”は、将来都市構造で都市拠点として定める3駅周辺(「聖蹟桜ヶ丘」、「多摩センター」、「永山」)に関し、拠点形成を実現するための具体的な方針を定める

⇒“地域別生活まちづくりの方針”は、現行の8地域を5地域に再編し、地域ごとにまちづくりの目標や方針を定める

2-2. まちづくりの将来像

○ 現行(H25.6改定)

第五次多摩市総合計画 基本構想

● 将来都市像

「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」

● 目指すまちの姿

- 1 子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち
- 2 みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち
- 3 みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち
- 4 働き、学び、遊び、みんなが活気と魅力を感じるまち
- 5 いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち
- 6 人・自然・地球 みんなで環境を大切にするまち

まちづくりの将来像

安全で活気と魅力あふれる^{まち}都市 多摩

2-2. まちづくりの将来像

○ まちづくりの将来像の設定に対する考え方

第六次多摩市総合計画 基本構想

●将来都市像

つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩

●分野横断的に取り組むべき重点テーマ

- 1 環境との共生 2 健幸まちづくりの推進 3 活力・にぎわいの創出

●分野別の目指すまちの姿

- 1 子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち
- 2 支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち
- 3 地域で学び合い、活動し、交流しているまち
- 4 みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまち
- 5 みんなが安心して快適に住み続けられるまち
- 6 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち

●社会的背景

地球温暖化
少子高齢化問題
施設・設備の老朽化
新技術の活用(DX, MaaS)
脱炭素型まちづくり

●まちの変化

リニア中央新幹線の開業
南多摩尾根幹線の整備
多摩都市モノレールの延伸
既存ストックの有効活用
持続可能なまち

2-2. まちづくりの将来像

多様なにぎわいとみどりを育み

誰もが活動しやすく 安心して住み続けられる都市 ^{まち} 多摩

<多様なにぎわい>

- 多様な活力・にぎわいを育むまち
- 地域資源の活用や魅力の発信により、多くの人を訪れ、集い、にぎわうまち
- 地域の多様な主体の交流・連携により、新しい価値や魅力が創出されるまち
- 地域で活動する団体・人が繋がり、支え合う交流がさかんなまち

<みどり>

- みんなで豊かな自然を育み、守り、継承する環境と共生したまち

<活動>

- 多様なライフスタイルに対応した生活環境が整い、誰もが安心して活動できるまち

<安心して住み続けられるまち>

- 防災機能の向上により、安全で安心して暮らせるまち
- 誰もが住み続けられるまち
- 地球にやさしく、持続可能なまち
- 団地やマンションの維持管理や再生、建替えなどにより、住み続けられるまち
- 新しい取組や先進技術に対応した成長し続けるまち

2-3. 将来都市構造

改定骨子案 P38~40

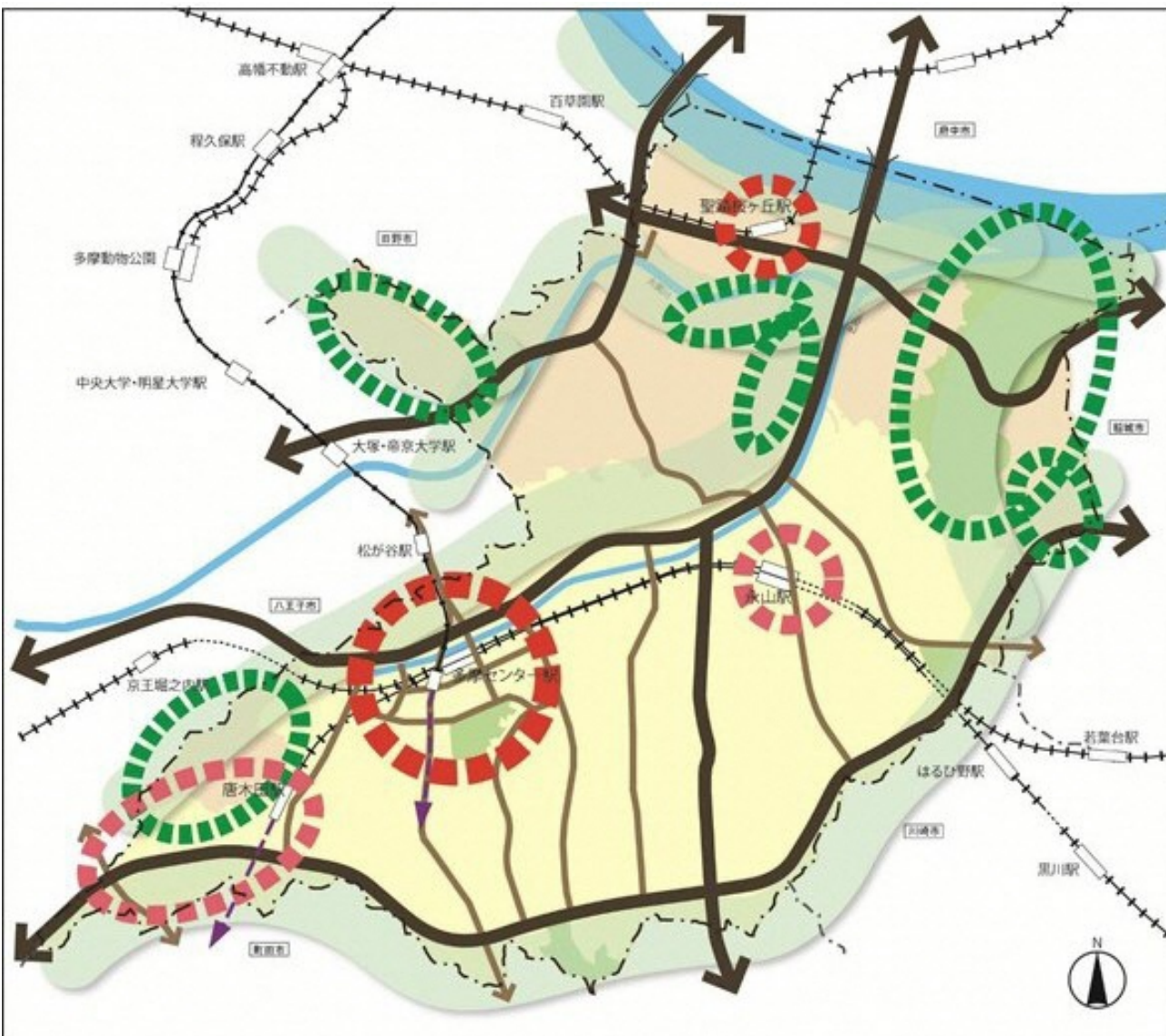
○ 現行(H25.6改定)

● 基本的な考え方

- ◆ 将来都市構造を、拠点（点）、軸（線）、基本ゾーニング（面）の3つの要素から構成
- ◆ 多機能の集約立地と複合化の推進により、コンパクトな都市の形成
- ◆ 多世代が居住する都市の形成
- ◆ 誰もがいきいきと暮らせる都市の形成

【凡例】

- 行政界
- 多摩ニュータウン区域
- 多摩ニュータウン以外の区域
- 広域拠点
- 連携拠点
- みどりの拠点
- ↔ 広域幹線道路のネットワーク
- ↔ 補助幹線道路のネットワーク
- ++++ 鉄道
- モノレール
- 鉄道・モノレール（延伸）
- 河川
- みどりのネットワーク
- 主な公園・緑地等
- 鉄道・モノレールのネットワーク



2-3. 将来都市構造

○ 改定(改定骨子案)

現行の「拠点(線)、軸(線)、ゾーニング(面)」の考え方を踏襲しつつ、「拠点・軸」「ネットワーク」「ゾーニング」の考え方に整理

「拠点・軸」「ネットワーク」「ゾーニング」の考え方

●「拠点・軸」とは

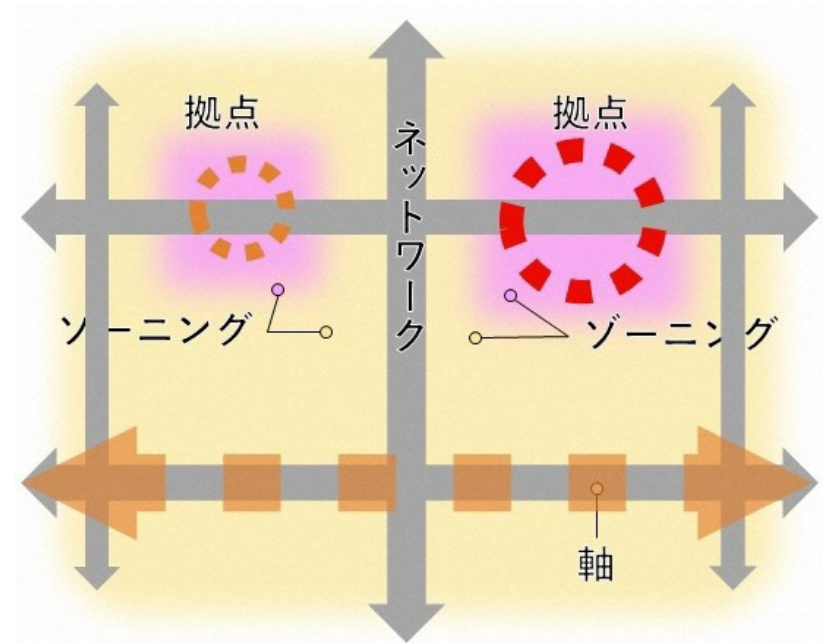
- ・地域特性に応じた様々な都市機能が集積し、人々の交流や活動の中心となる地区
- ・都市拠点間をつなぐ軸
- ・多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する軸

●「ネットワーク」とは

- ・市内外の人・モノの交流を促し、都市活動を支え、拠点や地域、都市機能の結びつきを強める鉄軌道や道路が連なるネットワーク
- ・地形的な要素や自然的資源のつながりやネットワーク

●「ゾーニング」とは

- ・市街地の特性に応じた、土地利用の区域



2-3. 将来都市構造

○ 改定(改定骨子案)

「拠点・軸」



都市拠点



聖蹟桜ヶ丘駅周辺、多摩センター駅周辺、永山駅周辺



軸



多摩ニュータウン通り軸、南多摩尾根幹線軸

「ネットワーク」



広域幹線道路



多摩ニュータウン通り、鎌倉街道、南多摩尾根幹線
野猿街道、川崎街道、多摩モノレール通り



鉄道



京王線、京王相模原線、小田急多摩線



モノレール

多摩都市モノレール（町田方面延伸を含む）



水とみどりの
ネットワーク



河川・丘陵地の連続的な樹林等

「ゾーニング」



広域型商業・業務地



産業・業務地



中低層住宅地



複合型商業・業務地



広域型複合地



主な公園・緑地等



沿道型商業・業務地

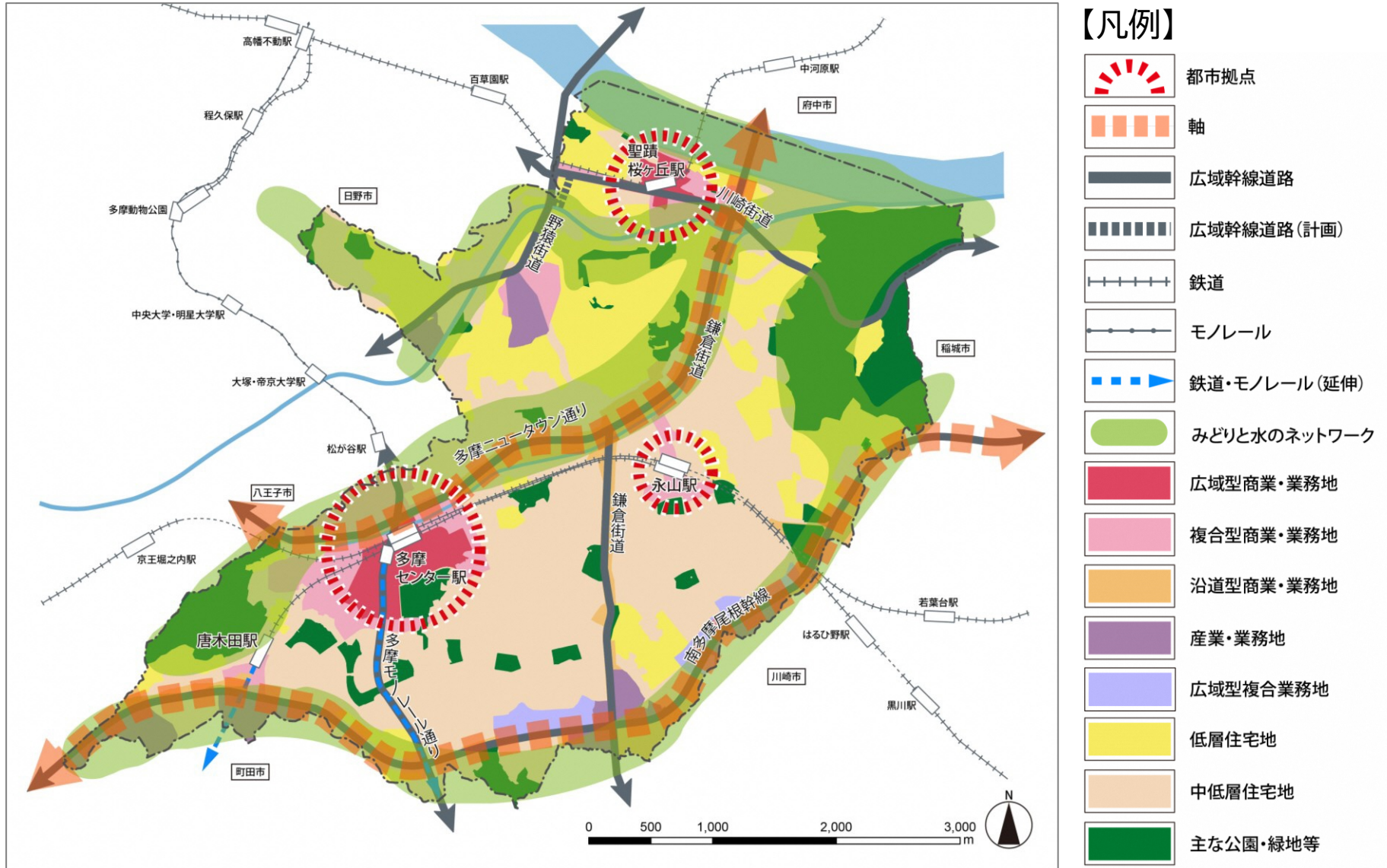


低層住宅地

2-3. 将来都市構造

改定骨子案 P37~39

○ 改定(改定骨子案)



2-4. まちづくりの方針

○ 現行(H25.6改定)

<8分野>

都市基盤の整備と維持管理の方針

交通ネットワーク充実の方針

にぎわいづくり（商業・産業・業務）の方針

住宅・住環境の保全・整備の方針

水とみどりの都市環境づくりの方針

景観づくりの方針

防災まちづくりの方針

福祉のまちづくりの方針

○ 改定(改定骨子案)

<5分野>

にぎわいづくりの方針

【拠点・軸】 【土地利用】

都市基盤ネットワークの方針

【交通】 【道路】 【インフラ維持管理】

水とみどりの保全・整備に関する方針

【水・みどり】

安全・安心のまちづくりの方針

【防災】 【事前復興】 【バリアフリー】
【脱炭素型まちづくり】

生活環境づくりの方針

【住宅地】 【景観】 【地域資源】



2-4. まちづくりの方針 —にぎわいづくりの方針—

◆ 拠点・軸の方針

概ね20年後、多摩市はどのようなになっているか、どのような都市になるべきか

<都市拠点>

- 高度な都市機能が集積し、人々を惹きつけ、新しいものが生み出され、魅力や活力・にぎわいにあふれている。
- 誰もが歩きやすく楽しい、心地よい空間が広がっている。
- 様々な人々が活動できる場があり、市内外から人が集まっている。
- 既存ストックを有効に活用しつつも、利便性の向上が図られた都市基盤が整備されている。
- 市内外から、複数の交通手段を乗り継いで来ることができる場所となっている。
- ここに来たいと思う、魅力のある場所がある。

<多摩ニュータウン通り軸>

- 周辺市や多摩市の各都市拠点間を結ぶ軸として、既成市街地と多摩ニュータウン区域を結び、市民の生活を支える骨格となっている。

<南多摩尾根幹線軸>

- 多摩地域の各市を結ぶ重要な軸として、人々の交流やモノの流れが活発化され、新たなイノベーションが創出されている。
- 産業・業務、商業機能が集積し、多摩市の雇用・人口・税収を支えている。

方針の構成

(1) 都市拠点の方針

- ① 聖蹟桜ヶ丘駅周辺
- ② 多摩センター駅周辺
- ③ 永山駅周辺

(2) 多摩ニュータウン通り軸

(3) 南多摩尾根幹線軸

- ① 諏訪・永山地区
- ② 唐木田駅周辺
- ③ 鎌倉街道交差点周辺
- ④ 多摩都市モノレール町田方面延伸時の交差点周辺

2-4. まちづくりの方針 —にぎわいづくりの方針—

◆ にぎわいづくりを支える土地利用の方針

概ね20年後、多摩市はどのようになっているか、どのような都市になるべきか

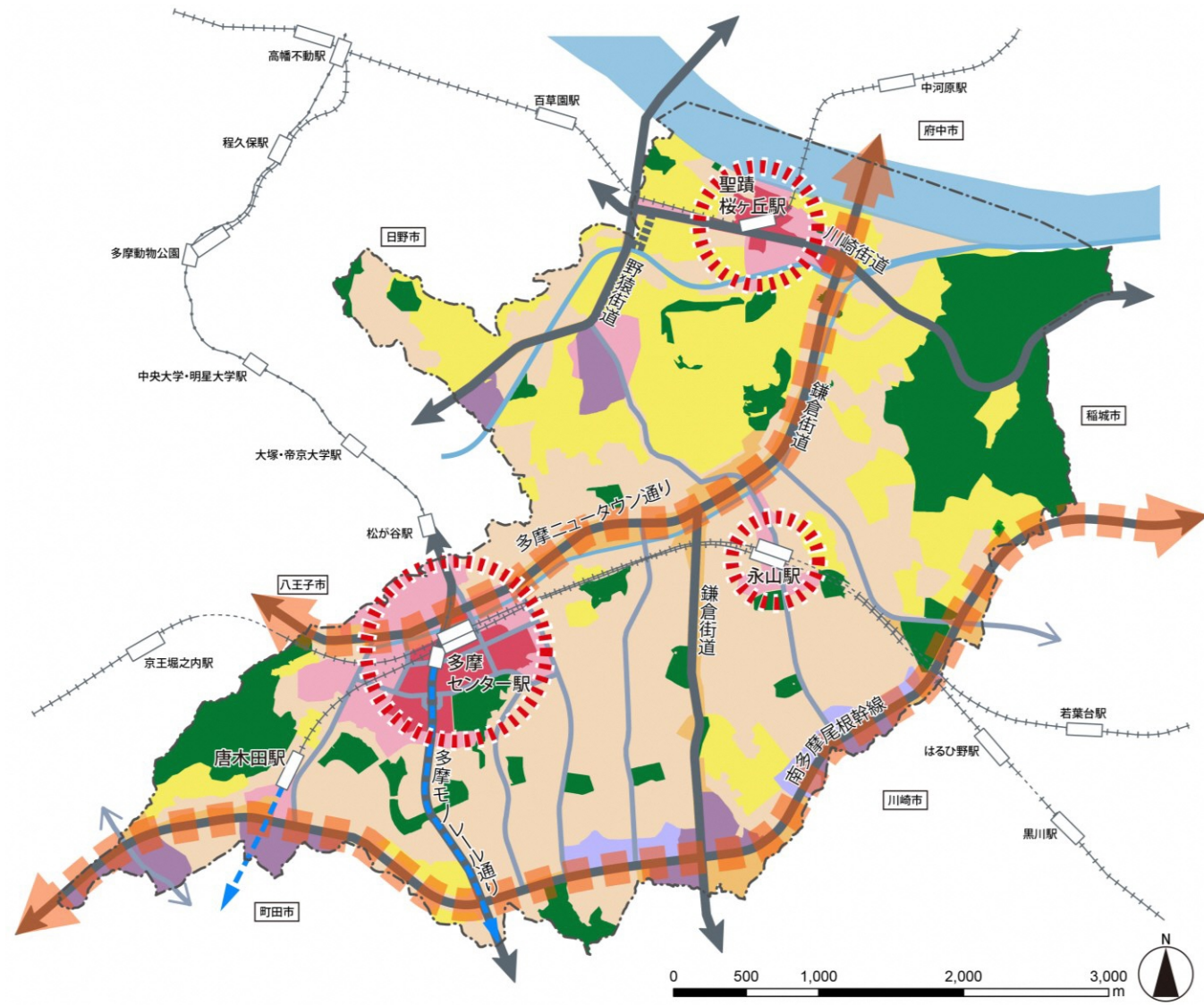
- 地域の特性や暮らしの変化に合わせたまちづくりが進められている。
- 周辺環境に配慮した、住宅需要や都市基盤整備に合わせた新たなまちづくりが進められている。
- 高齢化に対応し、身近な場所に生活利便施設があるまちが実現できている。
- 適切な維持管理や更新、建替えなどにより、良好な住宅ストックや住環境が形成されている。
- 今ある良好な住環境が維持・向上している。
- まとまりのあるみどりなどが、適切に保全されている。

方針の構成	(1) 商業系	(2) 複合系	(3) 住居系	(4) 主な公園・緑地等
	①広域型商業・業務地	①産業・業務地	①低層住宅地	
	②複合型商業・業務地	②広域型複合地	②中低層住宅地	
	③沿道型商業・業務地			











2-4. まちづくりの方針 —にぎわいづくりの方針—

改定骨子案 41~46

〇 にぎわいづくりの方針図



凡例

-  都市拠点
-  軸
-  広域幹線道路
-  広域幹線道路(計画)
-  補助幹線道路
-  鉄道
-  モノレール
-  鉄道・モノレール(延伸)
-  広域型商業・業務地
-  複合型商業・業務地
-  沿道型商業・業務地
-  産業・業務地
-  広域型複合地
-  低層住宅地
-  中低層住宅地
-  主な公園・緑地等

2-4. まちづくりの方針 —都市基盤ネットワークの方針—

◆ 交通ネットワークの方針

概ね20年後、多摩市はどのようになっているか、どのような都市になるべきか

- リニア中央新幹線の開業や多摩都市モノレール町田方面延伸により、新たな人の流れが生まれている。
- 自動運転バスが走り、新たなモビリティによる移動もできる環境が整備され、交通モードが適切かつ自由に選択でき、誰もが安全・快適に移動できる。
- 都市基盤施設の整備や再構築により、人を中心とした利用しやすい交通結節点となっている。

- 方針の構成
- (1) 広域公共交通体系の整備推進
 - (2) 総合交通体系の構築
 - (3) 交通結節機能の強化
 - (4) 新技術の活用

◆ 道路ネットワークの方針

概ね20年後、多摩市はどのようになっているか、どのような都市になるべきか

- 幹線道路や主要な道路が整備され、人やモノが円滑に移動できる環境が整っている。
- 既成市街地の主要な道路は計画的に整備され、安全で安心できる道路が整備されている。
- 歩行者に対する安全確保策が促進され、誰もが安心して歩くことができる環境となっている。

- 方針の構成
- (1) 幹線道路の促進
 - (2) 安全な生活道路の整備
 - (3) 道路空間の再構築の検討
 - (4) 駐車場・駐輪場等の維持管理

2-4. まちづくりの方針 —都市基盤ネットワークの方針—

◆ 自転車ネットワークの方針

概ね20年後、多摩市はどのようになっているか、どのような都市になるべきか

- 自転車走行空間が有機的に結ばれたネットワークが形成され、誰もが安全で安心して市内を行き来できる環境が整備されている。

方針の構成 (1) 自転車ネットワークの形成

◆ 歩行者ネットワークの方針

概ね20年後、多摩市はどのようになっているか、どのような都市になるべきか

- 自然や文化的資源等が有機的に結ばれた歩行者ネットワークが形成されているとともに、バリアフリー化されて、誰もが安全で安心して通行できる環境が整っている。
- 歩いて楽しいまちを支える歩行環境・歩行空間が整備されている。

方針の構成 (1) 歩行者ネットワークの形成
(2) 都市拠点における歩行環境の改善

◆ インフラ維持管理の方針

概ね20年後、多摩市はどのようになっているか、どのような都市になるべきか

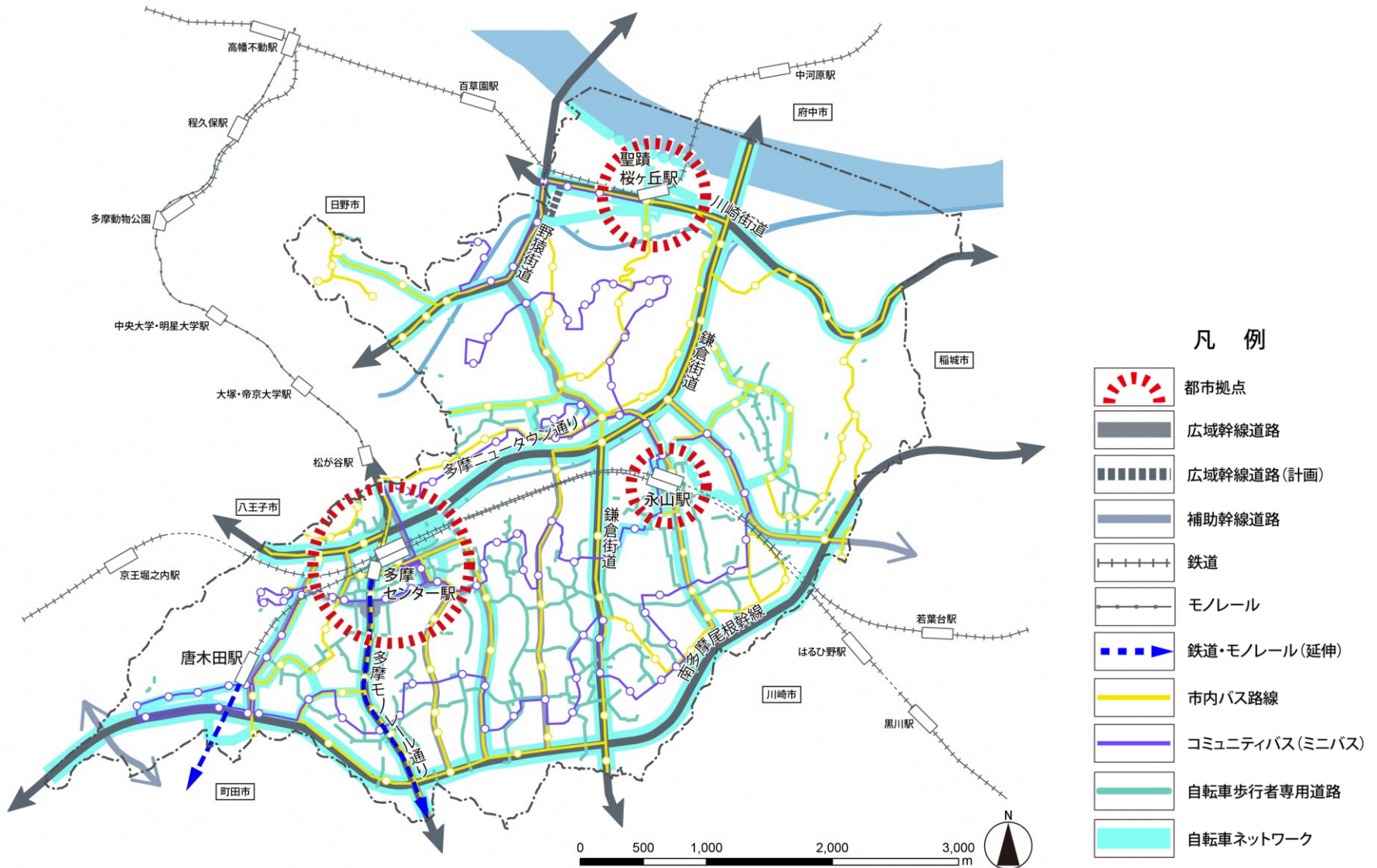
- 計画的な維持・補修や更新によって、適切にインフラ施設が維持管理されている。
- 機能を維持しながらも、コスト削減が図られている。
- 無電柱化が進められ、安全で安心できる空間が広がっている。

方針の構成 (1) 適切な維持管理の推進
(2) 無電柱化の推進











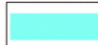
2-4. まちづくりの方針 —都市基盤ネットワークの方針—

改定骨子案 47~52

○ 都市基盤ネットワークの現況図



凡例

-  都市拠点
-  広域幹線道路
-  広域幹線道路(計画)
-  補助幹線道路
-  鉄道
-  モノレール
-  鉄道・モノレール(延伸)
-  市内バス路線
-  コミュニティバス(ミニバス)
-  自転車歩行者専用道路
-  自転車ネットワーク

2-4. まちづくりの方針—水とみどりの保全・整備の方針—

◆ 水・みどりの方針

概ね20年後、多摩市はどのようなになっているか、どのような都市になるべきか

- 多摩市の大きな資源・資産である、都内でも貴重なまとまったみどりや連続しているみどりや水辺は、グリーンインフラとして活用されつつ、持続可能な形で適切に管理・保全されていて、生物多様性の観点を含めた多様な機能が発揮されている。
- みどりが持つ様々な機能を積極的かつ有効に活用したまちづくりが進められている。
- 街路樹が適切に管理され、良好な環境や景観が形成されている。
- 団地内のみどりや遊歩道沿いのみどりが適切に管理されており、みどり豊かで心地よい歩行空間が形成されている。
- 緑道が適切に管理され、市内外から多くの人を訪れ、歩きやすく整備されている。
- 河川環境が整備され、身近に水と親しむことができる水辺空間が形成され、市民の憩いの場となっている。
- 都市農地が有効に保全・活用されている。

- | | |
|-------|----------------|
| 方針の構成 | (1) みどりの保全・活用 |
| | (2) 街路樹の適切な管理 |
| | (3) 水辺環境の整備 |
| | (4) 都市農地の保全・活用 |

2-4. まちづくりの方針—水とみどりの保全・整備の方針—

◆ 公園・緑地等の維持管理

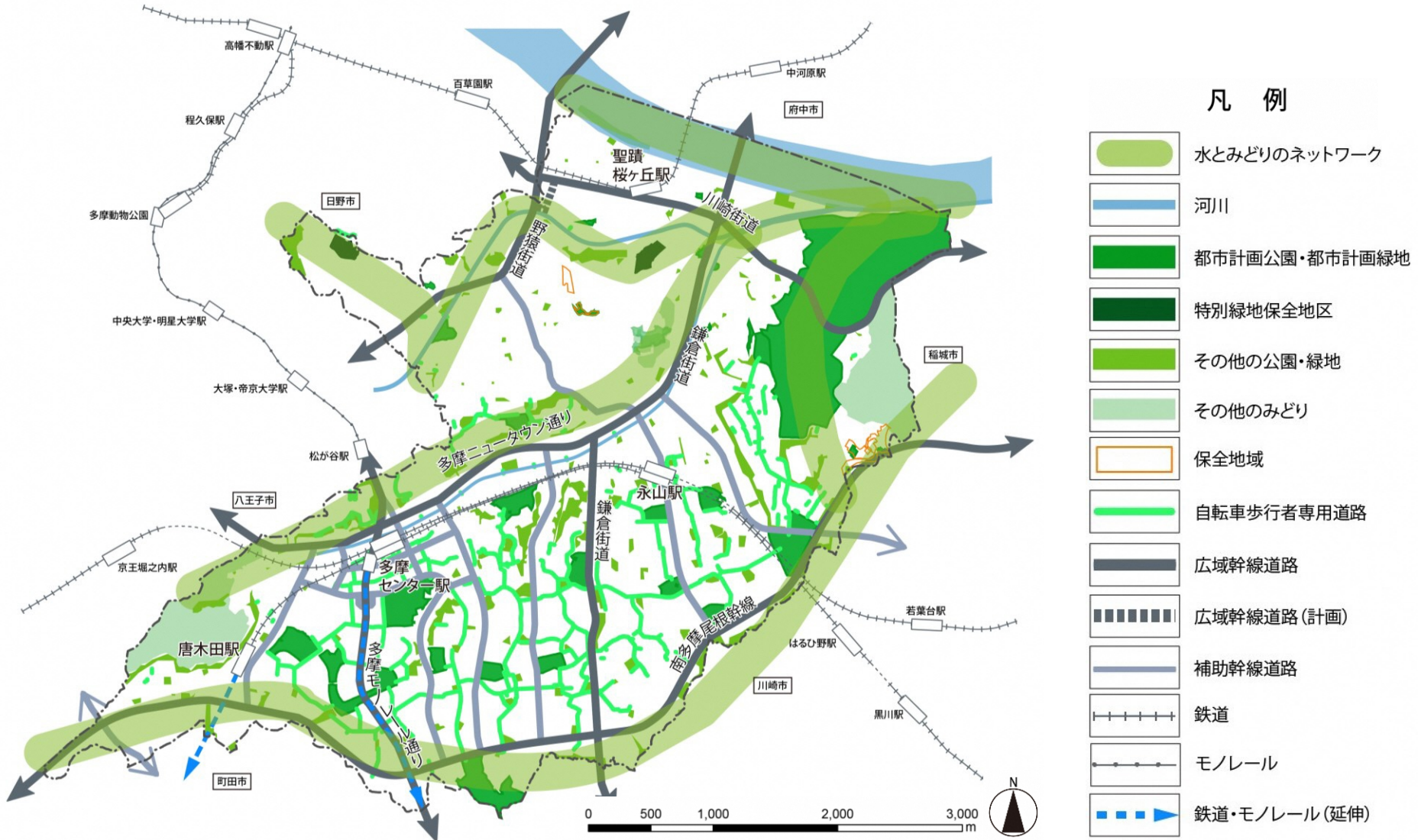
概ね20年後、多摩市はどのようなになっているか、どのような都市になるべきか

- 計画されている公園が整備され、活用されている。
- 市民が利用しやすく、市民と協働し集いやすい公園・緑地になっている。
- 地域の身近なみどりにより、豊かな空間が広がっている。
- 市民とともに公園・緑地などのみどりが適正に維持管理されている。

方針の構成 (1) 公園のあり方の検討
(2) 市民参加によるみどりの維持管理

2-4. まちづくりの方針—水とみどりの保全・整備の方針—

○ 水とみどりの現況図



2-4. まちづくりの方針 —安全・安心のまちづくりの方針—

◆ 災害に強いまちづくりの推進

概ね20年後、多摩市はどのようなになっているか、どのような都市になるべきか

- 災害リスクがある場所に対する洪水や土砂災害などの対策・取組が進められ、安全で安心して生活できている。
- 避難所や避難場所が確保され、その機能が充実している。
- 既成市街地では安全な市街地形成に向けた取組が進められている。
- 広域幹線道路をはじめとし、無電柱化が進められ、防災性が向上している。
- 南多摩尾根幹線の4車線化により、災害時の救援・物資の受入が円滑化され、防災機能が強化されている。
- 豊かな水やみどりをグリーンインフラとして活用した取組により、安全な市街地が形成されている。

- 方針の構成
- (1) 幹線道路沿道等の不燃化・耐震化の促進
 - (2) 安全な市街地の形成
 - (3) 水害対策の推進
 - (4) 新たな防災拠点の整備
 - (5) 避難所・避難経路の確保・充実
 - (6) 地域防災力の向上

2-4. まちづくりの方針 —安全・安心のまちづくりの方針—

◆ 事前復興まちづくりの検討

概ね20年後、多摩市はどのようになっているか、どのような都市になるべきか

- 災害が発生した際にも、円滑に復興まちづくりに着手できる体制が整っている。

方針の構成 (1) 事前復興まちづくりの検討

◆ バリアフリーの推進

概ね20年後、多摩市はどのようになっているか、どのような都市になるべきか

- 住み慣れた地域で、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間が形成されている。

方針の構成 (1) 都市拠点におけるバリアフリー化の推進
(2) 施設や公共空間のバリアフリー化の推進
(3) 住まいのバリアフリー化の促進

◆ 脱炭素型まちづくりの推進

概ね20年後、多摩市はどのようになっているか、どのような都市になるべきか

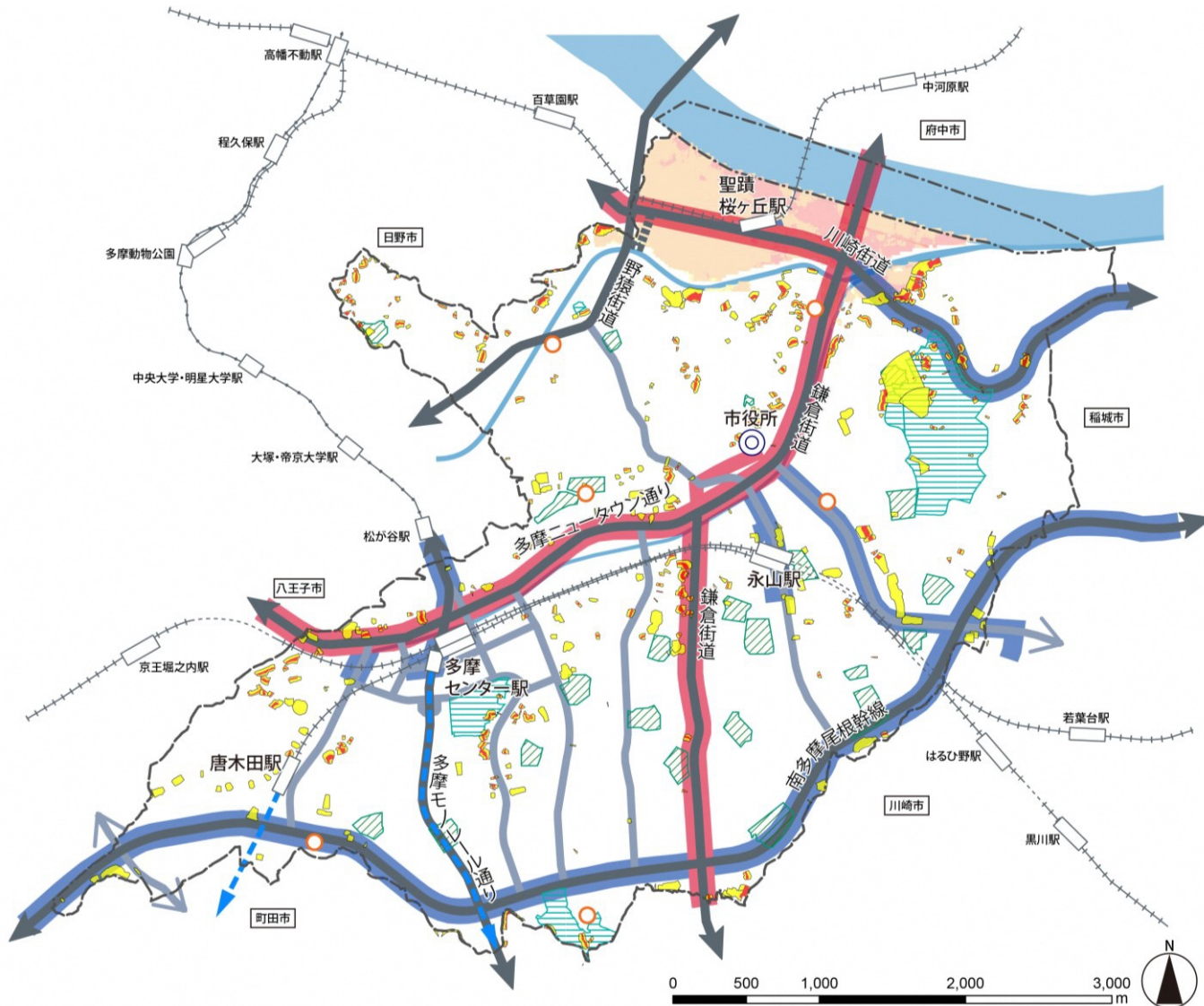
- 二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組が進められている。
- 駅を中心としたコンパクトなまちづくりが形成されていて、移動環境が整っている。
- 地球環境への負荷低減が、今よりも図られた都市が形成されている。

方針の構成 (1) 脱炭素型まちづくりの推進














2-4. まちづくりの方針 —安全・安心のまちづくりの方針—

改定骨子案 56~61



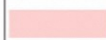

○ 安全・安心の現況図



凡 例

-  特定緊急輸送道路
-  一般緊急輸送道路
-  広域幹線道路
-  広域幹線道路(計画)
-  補助幹線道路
-  鉄道
-  モノレール
-  鉄道・モノレール(延伸)
-  土砂災害特別警戒区域
-  土砂災害警戒区域
-  広域避難場所
-  指定避難所
-  防災倉庫

多摩川・浅川・大栗川
洪水浸水想定区域(想定最大規模)

-  0.5m未満
-  0.5~3.0m未満
-  3.0~5.0m未満
-  5.0m~10.0m未満



2-4. まちづくりの方針 —生活環境づくりの方針—

◆ 良好な住宅地の形成

概ね20年後、多摩市はどのようになっているか、どのような都市になるべきか

- みどり豊かで心地良い、良好な住環境が保全されている。
- 耐震性能を有する良質な住宅ストックが長期にわたり確保され、多様なライフスタイルや家族形態に対応した良質な居住環境が形成されている。
- 住宅団地の再生に際しては、これまでの公共空間が確保されるとともに、新たな生活機能が導入され、周辺環境と調和し、需給バランスが考慮された、暮らしやすいまちになっている。
- 多様な管理主体により、一戸建ての空家や共同住宅の空き部屋等の発生予防と利活用の取組が進められ、市内で住み替えの仕組みが整備されている。

方針の構成 (1) 良好な住環境の保全 (3) 住宅団地の再生促進
(2) 良質な住宅ストックの形成 (4) 良好な住環境を維持するための空家・空き部屋の発生予防等

◆ 良好な景観の形成

概ね20年後、多摩市はどのようになっているか、どのような都市になるべきか

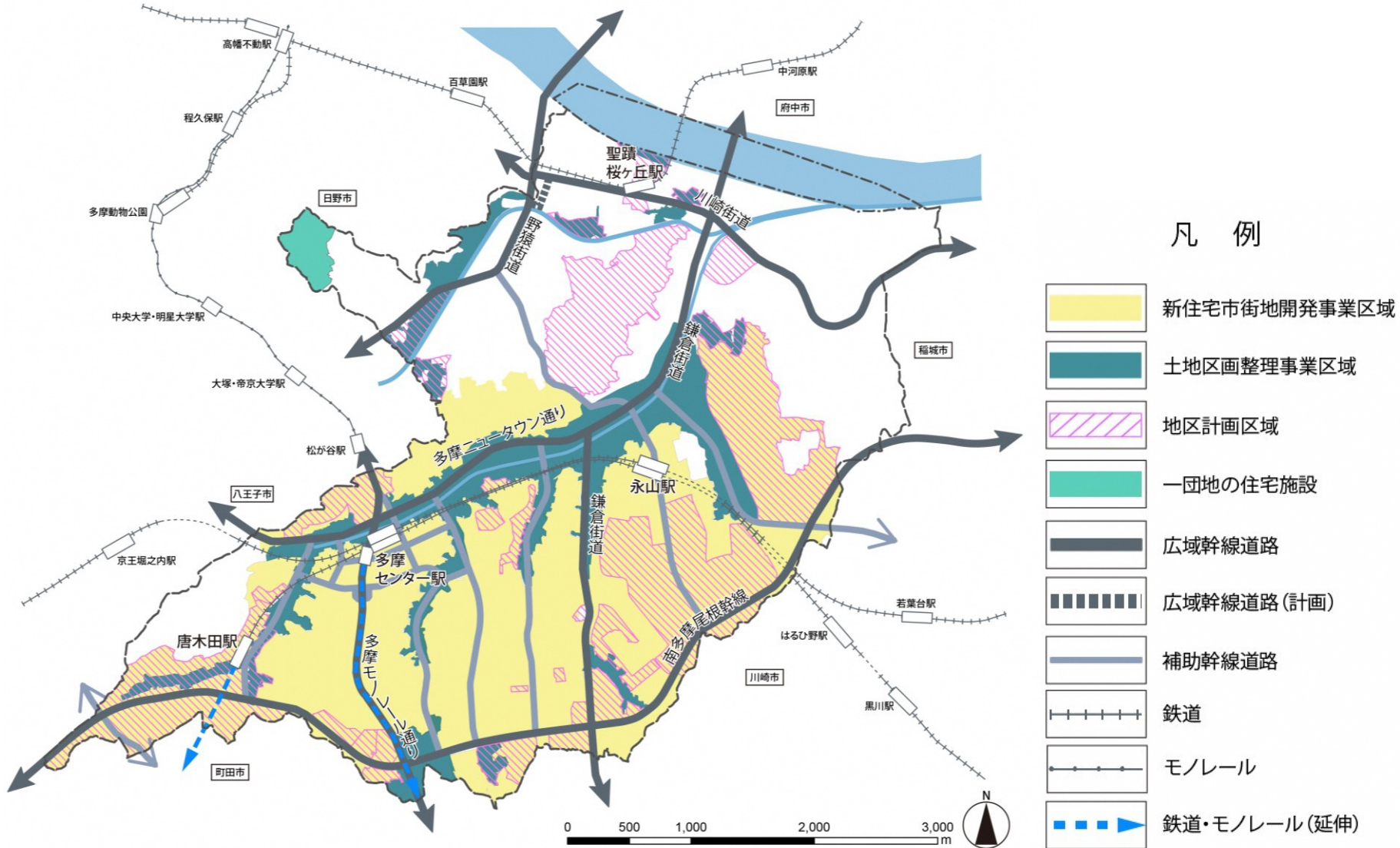
- 多摩丘陵のみどりや多摩川の水辺など、豊かな自然を感じることができる風景が広がっている。
- 地域の歴史や文化が保全され、良好な景観が広がり、まちづくりに活用されている。
- 計画的に整備された市街地など、地域特性に応じた特色のある景観が広がっている。
- 駅周辺では、多摩市の顔としてふさわしい、にぎわいや風格のある景観が広がっている。
- 地域の特性に応じた景観が保全されている。

方針の構成 (1) 特色のある地域の景観の形成 (4) 東京都と連携した良好な景観の形成に向けた取組推進
(2) 都市拠点における景観の形成
(3) 幹線道路沿道における景観の形成 (5) 水とみどりの景観の形成

2-4. まちづくりの方針 —生活環境づくりの方針—

改定骨子案 62~65

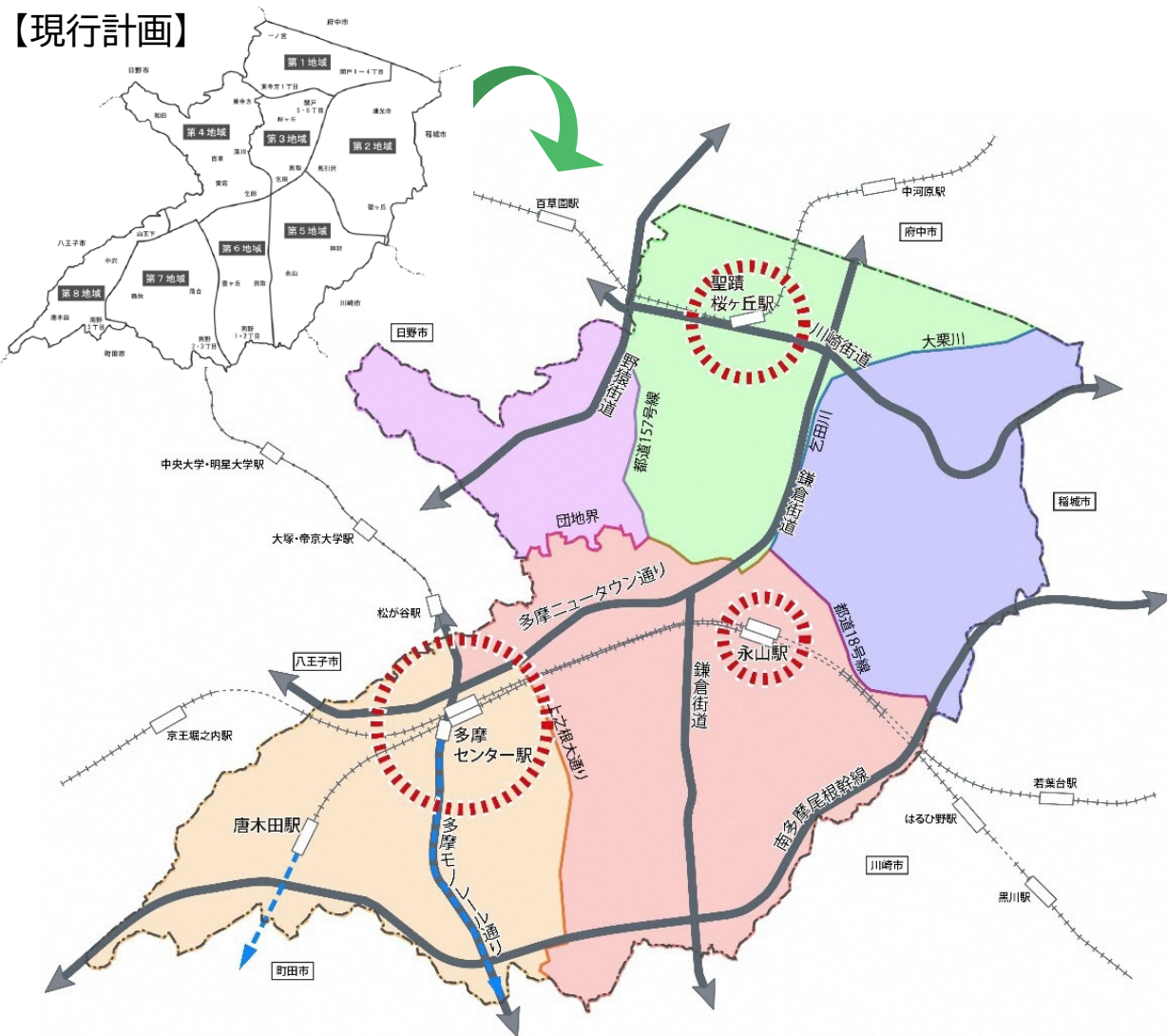
○ 生活環境の現況図



2-5. 拠点別・地域別生活まちづくりの方針

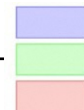
まちづくりの基本方針に示した内容を、拠点や地域単位でより具体的な都市計画やまちづくりの方針を示す観点から、拠点別・地域別まちづくりの方針を定めます。

【現行計画】



拠点別まちづくりの方針

将来都市構造で都市拠点として定める3駅周辺（聖蹟桜ヶ丘駅、多摩センター駅、永山駅）に関し、拠点形成を実現するための具体的な方針を定めていきます。



地域別生活まちづくりの方針の地域区分

現行の8地域を再編し、第六次多摩市総合計画にも関連する、地域協創で検討中の10の地域分けを基本に生活圏を考慮した下図に示す5つの地域に再編し、それぞれの地域ごとに、まちづくりの目標や方針を定めていきます。

3. 今後のスケジュールについて

3-1. 改定のスケジュール

3-2. 地域別市民ワークショップのご案内



3-1. 改定のスケジュール

令和5年度

令和6年度・令和7年度

改定内容の検討

中間報告説明会

地域別市民ワークショップの開催

地域別方針の検討

素案の策定

パブリックコメント(素案)

改定案の策定

都市計画審議会

公表

本日



:皆様のご協力をお願いいたします。

3-2. 地域別市民ワークショップのご案内（要申込）

以下の日程で「地域別生活まちづくりの方針」の5地域ごとに意見交換を行うワークショップを開催いたします。

ご興味のある方は是非ともご参加ください！

意見交換	日時：1月20日(土) 9:30~12:00	場所：多摩市役所
	日時：1月27日(土) 9:30~12:00	場所：多摩市役所
意見共有	日時：2月3日(土) 9:30~12:30	場所：多摩市役所

<お申込方法>

期間：11/1(水)~11/27(月)

方法：右記二次元コードよりWEB申込

郵送、ファクシミリ、直接窓口へ

氏名・住所・電話番号・メールアドレス・年代・参加可能日をお伝えください。



備考 令和6年4月1日時点で16歳以上の市内在住・在勤・在学の方、または土地所有者等が対象となります。応募者多数の場合は地域・年代を考慮したうえでの抽選となります。

結果は12/20(水)までにご連絡いたします。

参加者決定後、参加枠に空きがある場合は12/20以降に公式ホームページにてお知らせいたします。

追加枠は先着順とする予定ですのでホームページの確認をお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました

<お問い合わせ先>

多摩市役所 都市整備部 都市計画課 計画担当

住所：〒206-8666 東京都多摩市関戸 6-12-1

電話番号：042-338-6856（直通） FAX：042-339-7754

